財政投融資

1951年　資金運用部の設立
1953年　最初の財政投融資計画

財政投融資の問題点　「肥大化」
1　郵貯の拡大　預貯金に占めるシェアの拡大
　長期貯蓄手段として定額貯金が魅力的であった。
　金利が高くなる傾向がある（とくに金利低下局面で）。
2　「はじめに原資ありき」
　郵貯の拡大とともに財投計画が拡大する。
　郵貯の規模と財投機関の規模が一致する必然性はない。
3　公的金融機関　民業の圧迫
4　公共事業実施機関　非効率な事業

財政投融資の抜本的改革　（2001年4月）

1　郵貯，公的年金の自主運用，財投からの切り離し
　「はじめに原資ありき」の解消。
2　財投機関債（財投機関が発行する政府保証のない債券）
　の発行
　市場による規律づけを期待したが，財投機関債による資
　金調達は現状でごくわずか。
　「暗黙の政府保証」が働くと，市場規律は働かない。
3　政策コスト分析
　財投事業にかかる公費投入を現在価値化して表示する。

残された問題点
・資産運用は政府の業務として妥当か？
・財投機関の活動のチェックはまだ不十分である。

改革前の財政投融資の仕組み

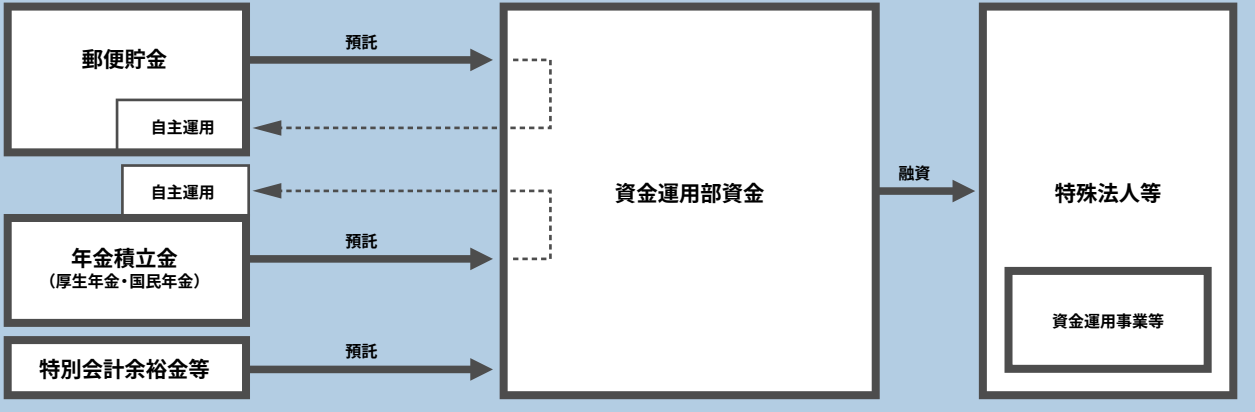

注）改革前の財政投融資の原資には、上記の資金運用部資金のほか、簡保資金 産業投資特別会計 政府保証債があります。

改革後の財政投融資の仕組み

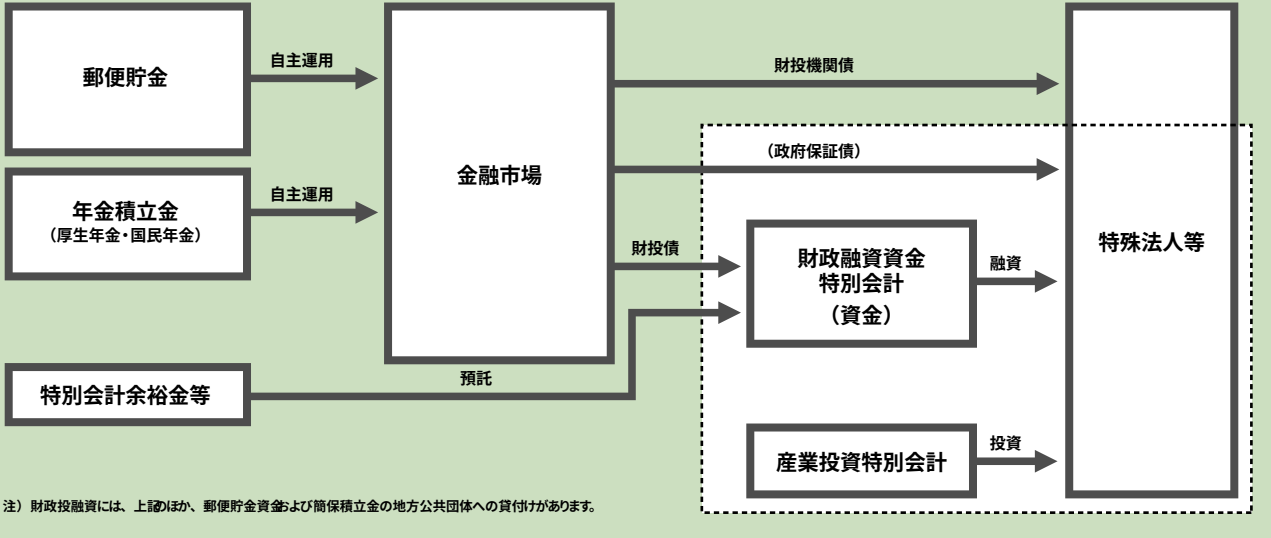

注）財政投融資には、上記のほか、郵便貯金資金および簡保積立金の地方公共団体への貸付けがあります。

特殊法人改革

2001年11月 「先行7法人の改革の方向性について」
- 道路4公団 民営化，第三者機関で検討
- 住宅金融公庫 5年以内に廃止
- 都市整備基盤公団 集中改革期間中に廃止
- 石油公団 廃止

2001年12月 「特殊法人等整理合理化計画」
2002年12月 「政策金融改革について」

1 2004年度まで（不良債権集中処理期間），金融円滑化のため，政策金融を活用する。
2 2005〜2007年度まで（財投改革の経過措置期間中），あるべき姿に移行するための準備期間。8機関の貸出残高を対GDP比で半減（19.6%から）。廃止，民営化を含めて，組織のあり方を検討し，特殊法人形態は廃止する。
3 2008年度以降，速やかに新体制に移行する。

特殊法人（39）
- 法律により直接に設置される法人（公社）

日本郵政公社（2003年設立）
参考：3公社（1985年に民営化）
国鉄（JR7社），電々公社（NTT），専売公社（日本たばこ）
- 法律により設立行為をもって設立される法人

公団（5） 日本道路公団，首都高速道路公団，阪神高速道路公団，本州四国連絡橋公団，石油公団
特殊会社（12） 成田国際空港，関西国際空港，日本たばこ，NTT3社，JR4社，日本環境安全事業，東京地下鉄
事業団（1），公庫（6），銀行（2），金庫（1），その他（11）

認可法人
- 法律の枠内で関係者が任意設立し認可を受ける法人

独立行政法人（５７→１０７）
・2001年４月に誕生
・企画立案と執行の分離
・中期的な目標管理
・第三者による事後評価
・企業的経営手法による業務・財務運営
　業績主義に基づく人事管理
　企業会計原則を基本とした会計処理
・情報開示の徹底

国立大学法人
・国立大学を設置して教育研究を行う

Public Managementの考え方

市場モデル

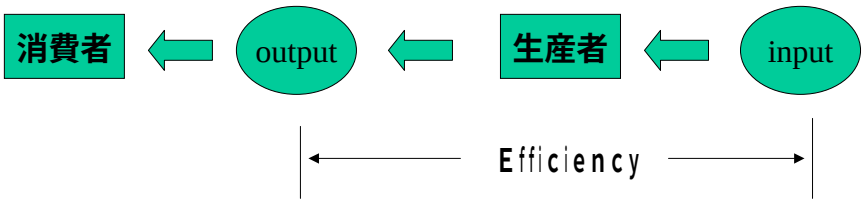

消費者はoutputを市場で購入して，効用最大化を図る。
outputを生産するためのinputの選択は生産者の裁量にまかされている
市場での競争が効率性を高める。
政府の提供する財では市場が成立しないので，inputによる管理（予算統制）がとられる。

New Public Management: Market Test

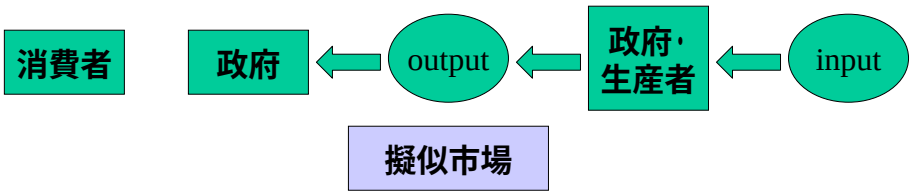

・政府サービス生産者を擬似的に市場環境に置く。
・政府（企画立案部門）が民間・政府（執行部門）からoutputを購入する。
・outputによる管理（inputの選択は執行部門の裁量）。

Public Management

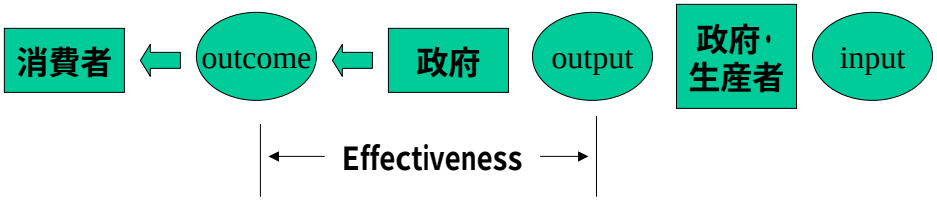

・input管理からoutput指向へ，outcome指向へ。
・outcomeに基づく国民と政府（代理人）の契約。
・予算はoutcome達成のための資源配分となり，政策評価重要になる。
・outcomeに基づく誘因を与えるには，outcomeの測定ができ，effortと相関をもつことが必要。